

別表 2（第 6 条関係）

計画承認採点基準

項目	申請者の状況	指数
1. 基準指数（必須条件）		
1. 1. 申請者区分	①認定農業者	8
	②認定新規就農者	10
	③集落営農組織（法人）	10
	④集落営農組織（非法人）	
	カ．[交付申請年度]－[集落営農組織設立年度]＝5年未満	10
	キ．[交付申請年度]－[集落営農組織設立年度]＝5年以上10年未満	8
	ク．[交付申請年度]－[集落営農組織設立年度]＝10年以上15年未満	6
	ケ．[交付申請年度]－[集落営農組織設立年度]＝15年以上20年未満	4
	コ．[交付申請年度]－[集落営農組織設立年度]＝20年以上	2

項目	申請者の状況	指数
2. 調整指数（加算・減算条件）		
2. 1. 確定申告	計画承認申請をする前年に青色申告をしている。	2
2. 2. 地域計画	目標地図に位置づけられている、若しくは位置づけられることが確実と見込まれるもの。	5
2. 3. 法人化	① [交付申請年度]－[法人設立年度]＝5年未満	5
	② [交付申請年度]－[法人設立年度]＝5年以上	4
2. 4. 地域雇用	①常時労働者数	
	ア. 計画承認申請時点で、申請者が雇用している労働者が5名以上（ただし、臨時雇用を除く）	5
	イ. 計画承認申請時点で、申請者が雇用している労働者が3名以上5名未満（ただし、臨時雇用を除く）	4
	ウ. 計画承認申請時点で、申請者が雇用している労働者が1名以上3名未満（ただし、臨時雇用を除く）	3

項目	申請者の状況	指数
2. 5. 就農希望者育成 実績	①親方農家	
	ア. 計画承認申請時点で、親方農家として登録されていて、2年以上の研修（ただし、研修生と雇用契約を結んでいるものに限る）を受け入れている。	4
	イ. 計画承認申請時点で、親方農家として登録されていて、1年以上2年未満の研修（ただし、研修生と雇用契約を結んでいるものに限る）を受け入れている。	3
	ウ. 計画承認申請時点で、親方農家として登録されている。	1
2. 6. 農地維持および 農地活用	①所有、および利用権設定している農地面積	
	ア. 計画承認申請時点で、申請者が所有および利用権設定している農地面積が2ha以上（集落営農組織にあっては、構成員が所有、利用権設定している農地面積の合計で換算することも可）	12
	イ. 計画承認申請時点で、申請者が所有および利用権設定している農地面積が1ha60a以上2ha未満（集落営農組織にあっては、構成員が所有、利用権設定している農地面積の合計で換算することも可）	10
	ウ. 計画承認申請時点で、申請者が所有および利用権設定している農地面積が1ha20a以上1ha60a未満（集落営農組織にあっては、構成員が所有、利用権設定している農地面積の合計で換算することも可）	8

項目	申請者の状況	指数
	エ. 計画承認申請時点で、申請者が所有および利用権設定している農地面積が 80 a 以上 1 ha 20 a 未満 (集落営農組織にあっては、構成員が所有、利用権設定している農地面積の合計で換算することも可)	6
	オ. 計画承認申請時点で、申請者が所有および利用権設定している農地面積が 40 a 以上 80 a 未満 (集落営農組織にあっては、構成員が所有、利用権設定している農地面積の合計で換算することも可)	4
2. 7. 畜産振興	5 頭以上の家畜の増頭に必要となる施設の新築又は増築をする計画承認申請	5
2. 8. 女性の活躍	申請者が女性であること	3
2. 9. 年齢	①申請者の年齢	
	ア. 計画承認申請時点で、申請者の年齢が 40 歳未満	6
	イ. 計画承認申請時点で、申請者の年齢が 40 歳以上 50 歳未満	5
	ウ. 計画承認申請時点で、申請者の年齢が 50 歳以上 60 歳未満	4
	エ. 計画承認申請時点で、申請者の年齢が 60 歳以上 70 歳未満	3
	オ. 計画承認申請時点で、申請者の年齢が 70 歳以上	2

項目	申請者の状況	指数
2. 1 0. 事業の利用実績	① 交付申請年度より、前年度、前々年度に事業を活用した。	× 0
	② 交付申請年度より、3年度前に事業を活用した。	－ 1 0
	③ 交付申請年度より、4年度前に事業を活用した。	－ 5
	④ 交付申請年度より、5年度前に事業を活用した。	－ 3

別表 3（第 6 条関係）

計画承認採点基準が同一指数の場合の優先順位

優先順位	項目	申請者の状況
第 1 位	労働者数	計画承認申請時点で、雇用している労働者数がより多い申請者を優先する。
第 2 位	利用権設定している農地面積	計画承認申請時点で、申請者が利用権設定をしている農地面積（集落営農組織にあっては構成員が利用権設定している農地面積の合計）がより多い申請者を優先する。
第 3 位	自己負担額	計画承認申請時点で、申請している事業費に占める自己負担額がより多い申請者を優先する。

様式第 1 号（第 5 条関係）

年 月 日

洲本市長 様

所在地
名称
代表者氏名
(個人にあつては、住所及び氏名)

事業実施計画

令和 7 年度において、次のとおり補助事業を実施したいので、令和 7 年度洲本市農業用機械・設備導入支援事業補助金交付要領第 5 条の規定により、関係書類を添えて事業実施計画を承認申請します。

なお、本申請を行うにあたり、市から農業委員会に対して本人（任意法人の場合は構成員）の面積調査を行うことに同意します。

1. 導入する機械・設備について

(ア)事業の目的

(イ)事業の内容

機械・設備	用途	事業費	うち補助金申請額
		円	円
合計		円	円

※本申請の添付書類として、農業用機械・設備の見積書を提出すること。

(ウ)事業の効果

--

2. 申請者について

(ア)申請者区分

以下①～③のうち該当するものにチェックを入れ、年度を記入する。

☐	①認定農業者	初回認定年度	年度
☐	②認定新規就農者	認定年度	年度
☐	③集落営農組織	設立年度（法人化している場合は法人 設立年度）	年度

※③の場合は、本申請の添付書類として、組織の規約（目的、構成員の資格、構成員の加入・脱退に関する事項、代表者に関する事項、総会の議決方法・議決事項などが定められているものに限る。）及び組織名義の口座通帳の写し（直近1年間の活動実態が確認できるものに限る。）を提出すること。

(イ)確定申告の状況

申請者名義で、前年に青色申告をしている場合は①にチェックを入れ、していない場合は②にチェックを入れる。不明又は必要書類を提出できない場合は③にチェックを入れる。

☐	①青色申告した
☐	②青色申告していない
☐	③不明又は必要書類を提出できない

※①の場合は、本申請の添付書類として、本申請の添付書類として、確定申告書の写しを提出すること

(ウ)地域計画上での位置付け

該当する場合にチェックを入れる。

☐	目標地図に位置づけられている、若しくは位置づけられることが確実と見込まれるもの。
--------------------------	--

(エ) 法人化の状況

申請者が法人である場合には、①にチェックを入れ、年度を記入する。法人でない場合には、②にチェックを入れる。不明又は必要書類を提出できない場合は③にチェックを入れる。

☐	①法人化している	法人設立年度	年度
☐	②法人化していない		
☐	③不明又は必要書類を提出できない		

※①の場合は、交付申請時の添付書類として、登記簿謄本又は履歴事項全部証明書を提出すること。

(オ) 常時雇用している労働者の状況

本申請時点で、申請者が労働者を常時雇用（臨時雇用以外）している場合には、①にチェックを入れ、常時雇用している労働者数を記入する。常時雇用していない場合には、②にチェックを入れる。不明又は必要書類を提出できない場合は③にチェックを入れる。

☐	①常時雇用している	常時労働者数	人
☐	②常時雇用していない		
☐	③不明又は必要書類を提出できない		

※①の場合は、本申請に添付書類として、雇用契約書又は労働条件通知書の写し及び労働基準法に基づく法定3帳簿（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿又はタイムカード）の写しを提出すること。

(キ) 親方農家

本申請時点で、親方農家として登録されている場合には、①～③のうち該当するものにチェックを入れ、登録されていない場合には、④にチェックを入れる。不明又は必要書類を提出できない場合は⑤にチェックを入れる。

☐	①2年以上の研修（ただし、研修生と雇用契約を結んでいるものに限る）を受け入れている。
☐	②1年以上2年未満の研修（ただし、研修生と雇用契約を結んでいるものに限る）を受け入れている。
☐	③上記①②のいずれにも当てはまらないが、親方農家として登録されている。
☐	④親方農家として登録されていない。
☐	⑤不明又は必要書類を提出できない

※①又は②の場合は、本申請に添付書類として、雇用契約書又は労働条件通知書の写し及び労働基準法に基づく法定3帳簿（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿又はタイムカード）の写しを提出すること。

(ク) 所有・利用権設定している農地面積

本申請時点で申請者が所有・利用権設定している農地面積として該当するものにチェックを入れる。なお、申請者が集落営農組織の場合は、同組織の各構成員が所有・利用権設定している農地面積の合計で換算することも可とする。

☐	①所有・利用権設定している農地面積が2 h a 以上
☐	②所有・利用権設定している農地面積が1 h a 6 0 a 以上2 h a 未満
☐	③所有・利用権設定している農地面積が1 h a 2 0 a 以上1 h a 6 0 a 未満
☐	④所有・利用権設定している農地面積が8 0 a 以上1 h a 2 0 a 未満
☐	⑤所有・利用権設定している農地面積が4 0 a 以上8 0 a 未満
☐	⑥所有・利用権設定している農地面積が4 0 a 未満
☐	⑦不明又は必要書類を提出できない

※交付申請時に、利用権設定をしている農地面積を証明する本申請の添付書類として、農業委員会から交付されている書類の写しを申告面積分提出すること。

(ケ) 畜産振興

本事業を活用して、家畜の増頭に必要となる施設の新築又は増築をする計画の場合は、増頭予定頭数を以下にチェックを入れる。

☐	① 5 頭以上
☐	② 5 頭未満

(コ) 女性の活躍

申請者が女性である場合は、以下にチェックを入れる。

☐	① 女性
--------------------------	------

(サ) 年齢 ※個人の場合のみ

本申請時点で、申請者の年齢として該当するものにチェックを入れる。

☐	① 申請者の年齢が 4 0 歳未満
☐	② 申請者の年齢が 4 0 歳以上 5 0 歳未満
☐	③ 申請者の年齢が 5 0 歳以上 6 0 歳未満
☐	④ 申請者の年齢が 6 0 歳以上 7 0 歳未満
☐	⑤ 申請者の年齢が 7 0 歳以上
☐	⑥ 不明又は必要書類を提出できない

※申請時に、申請者の年齢を証明する本申請の添付書類として、運転免許証等を提出すること。